

彦 監 委 第 29 号

令和6年(2024年)10月15日

彦根市千福財産区管理者

彦根市長 和田裕行様

彦根市監査委員 若林忠彦

彦根市監査委員 林利幸

令和5年度(2023年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和5年度(2023年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和5年度(2023年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和5年度(2023年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和6年(2024年)7月3日から同年10月7日まで

3 審査の方法

令和5年度(2023年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、かつ、財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は、正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 6,148,000円に対する決算額は、

歳入	7,325,671円
歳出	1,685,611円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は5,640,060円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額2,503,141円を差し引いた単年度収支額は3,136,919円の黒字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
財産収入	4,000	2,533	2,533	63.3	100.0	2,533	0	0.0
繰入金	2,250,000	0	0	0	-	0	0	-
繰越金	2,593,000	2,503,141	2,503,141	96.5	100.0	1,879,713	623,428	33.2
諸収入	1,000	3,519,997	3,519,997	351,999.7	100.0	912,536	2,607,461	285.7
分担金及び 負担金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0	1,300,000	0	0.0
合 計	6,148,000	7,325,671	7,325,671	119.2	100.0	4,094,782	3,230,889	78.9

収入済額は7,325,671円で、前年度に比べ3,230,889円(78.9%)増加している。予算現額に対する収入率は119.2%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は2,533円である。内訳は財産貸付収入2,370円、利子及び配当金163円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は2,503,141円で、前年度に比べ623,428円(33.2%)増加している。歳入総額に占める割合は34.2%となっている。

諸収入は3,519,997円で、びわこ東部森林組合との森林経営委託契約に係る費用の精算金であり、前年度に比べ2,607,461円(285.7%)増加している。歳入総額に占める割合は48.1%で最も大きい。

分担金及び負担金は、彦根市千福財産区山林等管理規則第12条に基づき4町に賦課した分賦金で、収入済額は前年度と同額の1,300,000円である。歳入総額に占める割合は17.7%となっている。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	264,347	263,593	99.7	754	172,334	91,259	53.0
総務費	5,860,000	1,422,018	24.3	4,437,982	1,419,307	2,711	0.2
予備費	23,653	0	0.0	23,653	0	0	-
合 計	6,148,000	1,685,611	27.4	4,462,389	1,591,641	93,970	5.9

支出済額は1,685,611円で、予算現額に対する執行率は27.4%である。

支出済額のうち、議会費は263,593円で、前年度に比べ91,259円(53.0%)増加している。内訳は、議員報酬131,246円、消耗品費9,482円、食糧費113,181円および筆耕翻訳料9,684円である。

総務費は1,422,018円で、前年度に比べ2,711円(0.2%)増加している。歳出総額に占める割合は84.4%で最も大きい。主な支出は、議会改選に伴う退任議員等に係る報償費95,000円、山内保育作業等に係る報償費784,100円および消耗品費130,826円、彦根市千福財産区議会議員一般選挙に係る委託料162,577円である。

不用額は4,462,389円で、主なものは、有事の際の森林整備に係る委託料1,000,000円および彦根市千福財産区議会議員一般選挙に係る委託料2,879,597円である。

7 財産に関する調書

令和5年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	8,189,000	0	8,189,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	180,000	0	180,000
所 有 土 地 (㎡)	1,302,517	0	1,302,517

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。所有土地の当年度末現在高の内訳は、保安林1,272,892㎡、山林27,020㎡、原野2,408㎡、田197㎡である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売却収入はないが、当該区民に賦課した分賦金および前年度繰越金の収入があるほか、前年度に引き続き、林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用した造林事業委託に係る雑入があった。

歳出については、議会の運営費用、山内保育作業等の維持管理費用および財産区議会議員一般選挙に係る費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり、厳しい状況であるが、山内保育作業を行い運営の維持に取り組まれている。また、平成30年度から令和4年度まで林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用し、間伐材搬出用等の作業道を造成するなど、びわこ東部森林組合と協力して継続した取組を進められてきたが、近年のウッドショック（世界的な木材不足による木材価格の高騰・急騰）の影響により木材売却益が発生し、事業費用等との精算金として3,519,997円の収入があった。

当年度の決算は、形式収支額、実質収支額はいずれも黒字であり、単年度収支額も黒字である。当年度

支出済額は、山内保育作業報償費や財産区議会議員一般選挙委託料が主なものであるが、臨時的な精算金収入を除き、その大部分を分賦金で賄っている。

また、財政調整基金の当年度末現在高は、前年度と同額で、当年度支出済額の約5倍となっている。このため、当面の財政状況に大きな支障はなく推移すると見込まれる。しかしながら、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めないことや、令和4年度で「森林経営計画制度」を活用した造林事業委託が終了していることから、今後の効果的かつ効率的な森林の施業および保護のさらなる推進を検討いただきたい。さらに、分賦金を負担している区民に対して、令和3年度から毎年継続して当財産区現地見学会を実施されており、今後も引き続き、更なる現況理解の促進と協力体制の構築に努めていただきたい。

森林は、自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たす環境資源である。こうした森林の機能が十分に発揮され、森林が身近で自然豊かな場となるよう、他の財産区の好事例の検証、他の財産区との情報交換等を行い、民間企業の協力を引き続き模索しつつ、今後の財産区の在り方の検討および健全で持続可能な事業運営に、より一層取り組まれることを望むものである。

彦 監 委 第 29 号

令和6年(2024年)10月15日

彦根市日夏町財産区管理者

彦根市長 和田裕行 様

彦根市監査委員 若林忠彦

彦根市監査委員 林 利 幸

令和5年度(2023年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和5年度(2023年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和5年度(2023年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和5年度(2023年度)彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和6年(2024年)7月3日から同年10月7日まで

3 審査の方法

令和5年度(2023年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、かつ、財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は、正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,219,000円に対する決算額は、

歳入	2,014,292円
歳出	885,460円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は1,128,832円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,193,141円を差し引いた単年度収支額は64,309円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	16,000	16,410	16,410	102.6	100.0	16,410	0	0.0
財産収入	6,000	5,052	5,052	84.2	100.0	5,052	0	0.0
繰越金	1,196,000	1,193,141	1,193,141	99.8	100.0	1,303,820	△110,679	△8.5
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	1,000,000	799,689	799,689	80.0	100.0	799,689	0	0.0
合 計	2,219,000	2,014,292	2,014,292	90.8	100.0	2,124,971	△110,679	△5.2

収入済額は2,014,292円で、前年度に比べ110,679円(5.2%)減少している。予算現額に対する収入率は90.8%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は16,410円で、前年度と同額である。

財産収入は5,052円で、内訳は財産貸付収入4,942円、利子及び配当金110円となっており、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,193,141円で、前年度に比べ110,679円(8.5%)減少している。

分担金及び負担金は、ブリヂストン彦根工場と締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく森林整備負担金799,689円で、前年度と同額である。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	31,000	31,000	100.0	0	30,861	139	0.5
総務費	2,147,000	854,460	39.8	1,292,540	900,969	△46,509	△5.2
予備費	41,000	0	0.0	41,000	0	0	-
合 計	2,219,000	885,460	39.9	1,333,540	931,830	△46,370	△5.0

支出済額は885,460円で、予算現額に対する執行率は39.9%である。

支出済額のうち、議会費は議員報酬31,000円で、前年度に比べ139円(0.5%)増加している。

総務費は854,460円で、前年度に比べ46,509円(5.2%)減少している。歳出総額に占める割合は96.5%で最も大きい。主な支出は、間伐、枝打ち等の森林整備委託料799,689円である。

不用額は1,333,540円で、主なものは、積立金800,000円、山内保育作業等に係る報償費165,250円お

よび委託料 100,000 円、森林整備委託料 200,311 円である。

7 財産に関する調書

令和5年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
財政調整基金 (円)	5,500,000	0	5,500,000
所有土地 (㎡)	277,240	0	277,240

財産の当年度末残高は、前年度と同額である。所有土地の当年度末現在高の内訳は、山林 533 ㎡、保安林 276,707 ㎡である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、前年度繰越金および森林整備負担金が大部分を占めている。

一方、歳出については、議会運営費用のほか、山内保育作業、森林整備委託に係る維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、担い手の高齢化等により厳しい状況ではあるが、山内保育作業の実施とともに、琵琶湖森林づくりパートナー協定に基づき、企業とともに市民が親しみ交流できる森林づくりを推進されている。

森林は、自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たす環境資源である。こうした森林の機能が十分に発揮され、森林が身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、企業と財産区が地域の自然の保護や有効活用に向け友好的協力関係を築くとともに、区民に対しても、更なる現況理解の促進と協力体制の構築に努めていただきたい。区民の理解と協力の下、保育間伐等を行い、生産性の更なる向上に向けた維持管理や森林資源の育成を図っていただきたい。

また、財政調整基金の当年度末現在高は、前年度と同額で、当年度支出済額の約6倍となっており、琵琶湖森林づくりパートナー協定に基づく負担金収入と合わせ当面の財政状況に大きな支障はなく推移すると見込まれる。しかしながら、今後数十年間、安定した木材売却による収入が見込めない状況であることから、これまでの成果を踏まえつつ、更なるパートナー協定の拡大を図るなど、事前に対策を講じていただきたい。さらに、国庫補助金の活用や、区民を対象とした現地見学会など他財産区の好例の検証や情報交換を図りつつ、今後の財産区のあり方を引き続き検討し、健全で持続可能な事業運営に、より一層取り

組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 29 号

令和6年(2024年)10月15日

彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区管理者

彦根市長 和田裕行様

彦根市監査委員 若林忠彦

彦根市監査委員 林利幸

令和5年度(2023年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和5年度(2023年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和5年度(2023年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和5年度(2023年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和6年(2024年)7月3日から同年10月7日まで

3 審査の方法

令和5年度(2023年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、かつ、財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は、正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,657,000円に対する決算額は、

歳入 6,757,827円

歳出 970,649円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は5,787,178円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,114,945円を差し引いた単年度収支額は4,672,233円の黒字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
市支出金	28,000	28,720	28,720	102.6	100.0	21,540	7,180	33.3
財産収入	2,000	620	620	31.0	100.0	3,120	△2,500	△80.1
繰入金	1,565,000	0	0	0	-	0	0	-
繰越金	1,061,000	1,114,945	1,114,945	105.1	100.0	1,603,980	△489,035	△30.5
諸収入	1,000	5,613,542	5,613,542	561,354.2	100.0	0	5,613,542	皆増
合 計	2,657,000	6,757,827	6,757,827	254.3	100.0	1,628,640	5,129,187	314.9

収入済額は6,757,827円で、前年度に比べ5,129,187円(314.9%)増加している。予算現額に対する収入率は254.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、市支出金は28,720円で、前年度に比べ7,180円(33.3%)増加している。

財産収入は利子及び配当金620円で、木材売却による財産売払収入はない。

繰越金は1,114,945円で、前年度に比べ489,035円(30.5%)減少している。

諸収入は5,613,542円で、びわこ東部森林組合との森林経営委託契約に係る費用の精算金により、前年度比で皆増している。歳入総額に占める割合は83.1%で最も大きい。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	407,000	238,455	58.6	168,545	166,166	72,289	43.5
総務費	2,204,000	732,194	33.2	1,471,806	347,529	384,665	110.7
予備費	46,000	0	0	46,000	0	0	-
合 計	2,657,000	970,649	36.5	1,686,351	513,695	456,954	89.0

支出済額は970,649円で、予算現額に対する執行率は36.5%である。

支出済額のうち、議会費は238,455円で、前年度に比べ72,289円(43.5%)増加している。内訳は、議員報酬165,000円、費用弁償56,800円、消耗品費14,245円、食糧費910円および保険料1,500円である。

総務費は732,194円で、前年度に比べ384,665円(110.7%)増加している。歳出総額に占める割合は75.4%で最も大きい。主な支出は、視察研修用のバス借上料等に係る使用料及び賃借料227,980円、山内

保育作業等に係る報償費 209,375 円および消耗品費 201,613 円である。

不用額は 1,686,351 円で、主なものは、有事の際の森林整備に係る委託料 1,000,000 円および山内保育作業に係る報償費 299,625 円である。

7 財産に関する調書

令和5年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	16,000,000	0	16,000,000
所 有 土 地 (㎡)	1,547	0	1,547
所有土地(彦根市、米原市山林組合との共有分) (㎡)	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)	0	1,715,187 (上記のうち 35/1,181)
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	247,018	0	247,018

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。所有土地、地上権設定土地はいずれも山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はないが、今年度は、林野庁が実施する「森林経営計画制度」を活用した造林事業委託に係る雑入があった。

歳出については、議会の運営費用、視察研修用のバス借上料等に係る使用料及び賃借料ならびに山内保育作業に係る報償費および消耗品費が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況が続いている中、山内保育作業や苗木の植樹を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は、自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たす環境資源である。当財産区は、かねてから鳥居本中学校の「森林学習」を滋賀県中部森林整備事務所とともに支援されている。引き続き、次代を担う生徒たちに森林の大切さ、自然の偉大さを学ぶ緑化教育の場の提供に取り組んでいただきたい。

また、環境資源の有効活用とともに豊かな自然が身近なものとなるよう、区民に対しても、更なる現況理解の促進と協力体制が求められる中、当年度には住民向けに現地見学会が実施された。引き続き、区民の理解と協力の下、保育間伐や野生鳥獣被害対策を行うなど森林資源の維持管理および育成を図っていただきたい。

財政調整基金の当年度末現在高は、前年度末と同額で、当年度支出済額の約 16 倍となっているため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。しかしながら、今後数十年間、安定した木材売却による収入は見込めない状況であることから、財政調整基金は次第に減少していくと予想される。このようなか、令和 4 年度から当財産区においては、林野庁が実施する「森林経営計画制度」活用による事業を開始されており、びわこ東部森林組合と協力して取組を進められている。今後は、計画に基づき効果的かつ効率的な森林の施業および保護が推進され、森林の持つ多様な機能が十分に発揮されることを期待する。同時に、民間企業の協力等も模索するなど他財産区の好例の検証や情報交換を図りつつ、今後の財産区のあり方を引き続き検討し、健全で持続可能な事業運営に、より一層取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 29 号

令和6年(2024年)10月15日

彦根市河瀬財産区管理者

彦根市長 和田裕行様

彦根市監査委員 若林忠彦

彦根市監査委員 林利幸

令和5年度(2023年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された令和5年度(2023年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

令和5年度(2023年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

令和5年度(2023年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和6年(2024年)7月3日から同年10月7日まで

3 審査の方法

令和5年度(2023年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、かつ、財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続および必要と認めるその他の審査手続により実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は、正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,736,000円に対する決算額は、

歳入	1,057,390円
歳出	794,179円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は263,211円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額1,056,930円を差し引いた単年度収支額は793,719円の赤字である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		前年度 収入済額	増 減 額	増 減 率
				対予算	対調定			
財産収入	2,000	460	460	23.0	100.0	2,260	△1,800	△79.6
繰入金	1,660,000	0	0	0.0	-	0	0	-
繰越金	1,073,000	1,056,930	1,056,930	98.5	100.0	549,090	507,840	92.5
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	1,424,946	△1,424,946	皆減
合 計	2,736,000	1,057,390	1,057,390	38.6	100.0	1,976,296	△918,906	△46.5

収入済額は1,057,390円で、前年度に比べ918,906円(46.5%)減少している。予算現額に対する収入率は38.6%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金460円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,056,930円で、前年度に比べ507,840円(92.5%)増加している。歳入総額に占める割合は100.0%である。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	461,000	206,701	44.8	254,299	206,788	△87	△0.0
総務費	2,233,000	587,478	26.3	1,645,522	712,578	△125,100	△17.6
予備費	42,000	0	0.0	42,000	0	0	-
合 計	2,736,000	794,179	29.0	1,941,821	919,366	△125,187	△13.6

支出済額は794,179円で、予算現額に対する執行率は29.0%である。

支出済額のうち、議会費は206,701円で、前年度に比べ87円(0.0%)減少している。主な支出は、議員報酬167,000円である。

総務費は587,478円で、前年度に比べ125,100円(17.6%)減少している。歳出総額に占める割合は74.0%で最も大きい。主な支出は、自治会交付金150,000円、区有林育成推進協議会交付金70,000円、山内保育作業に係る報償費290,750円である。

不用額は1,941,821円で、主なものは使用料及び賃借料266,000円および有事の際の森林整備に係る委託料1,000,000円である。

7 財産に関する調書

令和5年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度中増減高	令和5年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	23,000,000	0	23,000,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	158,000	0	158,000
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	494,830	0	494,830

財産の当年度末現在高は、前年度と同額である。地上権設定土地は山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売払による財産売払収入はなく、財政調整基金の利子および前年度からの繰越金による収入である。

歳出については、議会の運営費用や自治会等への交付金、山内保育作業等の維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況が続いている中、山内保育作業を行うなど財産の保全に取り組まれている。

森林は、自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送る上で重要な役割を果たす環境資源である。こうした森林の機能が十分に発揮され、森林が身近で自然豊かな場となるよう、区民に対しても、更なる現況理解の促進と協力体制の構築に努めていただきたい。区民の理解と協力の下、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、更なる生産性の向上に向けた維持管理や森林資源の育成を図っていただきたい。

財政調整基金の当年度末現在高は、前年度末と同額で、当年度支出済額の約29倍であるため、当面の財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。しかしながら、今後数十年間、安定した木材売却による収入は見込めない状況であることから、財政調整基金は次第に減少していくと予想される。「森林経営計画制度」を活用した造林事業が令和4年度で終了していることから、今後は区議会議員による山内保育作業を継続して行い、森林保護の推進を図っていただきたい。また、他財産区の好例の検証や情報交換のほか、民間企業の協力等も引き続き模索するなど、今後の財産区のあり方を検討し、健全で持続可能な事業運営に、より一層取り組まれるよう望むものである。